

# 令和5年度（2023年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税 PR キャラクター  
里ちゃんと山ちゃん



長野県

# みんなで支える森林づくりレポートについて

長野県土の約 8 割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約 150 万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、薪や炭のエネルギー利用の減少や木材価格の低迷、林業の採算性の悪化等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成 20 年（2008 年）度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

令和 4 年（2022 年）度には第 3 期（平成 30 年度～令和 4 年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」の意見を聴くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。

その結果、2050 ゼロカーボン実現に向け、民有林人工林の約 8 割が 50 年生を超える本県の森林が CO<sub>2</sub> 吸収能力を発揮できるよう、若い森林に更新する再造林を加速させる必要があること、多面的利活用等の森林の恩恵を享受できる県民等の幅を広げる等、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、令和 5 年（2023 年）度から森林税を 5 年間延長し、これらの課題に取り組むこととしました。

こうしてスタートした第 4 期森林税では、主伐後の人工造林及び初期保育の嵩上げ支援や森林・林業に関わる人材の拡大、他産業との兼業等による多様な林業の担い手の確保・育成支援にも用途を広げ、持続的な森林管理や様々な主体による里山の整備・利用を推進していきます。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、第 4 期初年度となる令和 5 年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施結果等についてとりまとめました。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和 6 年（2024 年）7 月

## 目 次

### みんなで支える森林づくりレポートについて

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（令和5年度～令和9年度）	5
3	令和5年度森林税活用事業の実施状況	6
①	人工造林・初期保育の嵩上げ	9
②	防災・減災のための里山整備	10
③	開かれた里山整備・利用推進事業	11
④	あたりまえに木のある暮らし推進事業	13
⑤	信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業	15
⑥	学びと育ちの森づくり推進事業	16
⑦	まちなかの緑地整備事業	17
⑧	まちなかの緑地保全（補助）事業	18
⑨	観光地周辺の街路樹整備	19
⑩	森林サービス産業総合対策事業	20
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	22
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	23
⑬	市町村森林整備支援事業	24
⑭	河畔林整備事業	26
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と検証・評価）	27
4	長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	28
5	第4期森林税活用事業の進捗状況	29
6	令和5年度森林税活用事業の地域別執行状況	31
参考		
(1)	森林税導入の背景	33
(2)	森林税3期15年間（平成20年度～令和4年度）の総括	35
(3)	令和5年度以降の森林税のあり方についての検討内容	39

# 1 森林税を活用した森林づくり等の推進

## ◆◆◆◆ 森林税の目的 ◆◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成20年度（2008年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、令和4年度（2022年度）までの15年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりや多面的な森林の利活用を推進してきました※。

令和5年度（2023年度）からの第4期森林税では、2050ゼロカーボンの実現に向けた森林の若返りの促進に取り組むほか、教育や観光等多面的な森林の利活用に用途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進していきます。

※ 参考（2）森林税3期15年間の総括（p43）参照

## ◆◆◆◆ 第4期森林税（令和5年度～令和9年度）の目標 ◆◆◆◆

令和5年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からのご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、令和4年11月に公表しました。

この基本方針に基づき、第4期森林税活用事業を総合的に推進していきます。

### 第4期森林税を活用して取り組む事業

#### I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

##### 1 再造林の加速化

- 再造林等の嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し、若い森林への更新を加速化

##### 2 防災・減災のための里山整備

- 土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

#### II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

##### 3 県民が広く親しめる里山づくり

- 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり

##### 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等

- 県民が利用する公共施設
- 民間施設や子どもが主に利用する施設

##### 5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等

- 信州やまほいく認定園のフィールド整備
- 学校林の整備支援

##### 6 まちなかの緑・街路樹の整備

- 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
- 街路樹の整備支援

#### III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

##### 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援

- 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
- 森林を活用した新たなビジネスの起業支援
- 森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
- 森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成

##### 8 多様な林業の担い手の確保・育成

- 森林・林業に関わる人材の裾野拡大
- 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

#### IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

##### 9 ライフライン等保全対策

##### 10 河川沿いの支障木等伐採

##### 11 観光地の景観や緩衝帯の整備

##### 12 病害虫被害対策

#### V 13 普及啓発・評価検証

- 県民会議運営など森林税の普及啓発、評価・検証

## ◆◆◆ 森林資源の循環利用と再生の推進 ◆◆◆

今や一刻の猶予も許されない 2050 ゼロカーボンの実現のため、二酸化炭素を吸収する森林は大変重要な役割を果たしており、森林整備を進め、生産される木材を適切に利用することは林業振興に繋がるとともに、森林のCO<sub>2</sub>吸収量の確保を図る上でも更に重要になっています。

長野県の民有林人工林 約 33 万 5 千 ha の約 8 割が 50 年生を超えるなど、森林資源は着実に充実してきている一方で、林業が本来持っている「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といったサイクルが必ずしも回っているとはいえない状況です。

特に、若い森林の造成は遅れており、民有林人工林のうち 20 年生以下の森林は約 1%に留まっている状況です（図 1 参照）。

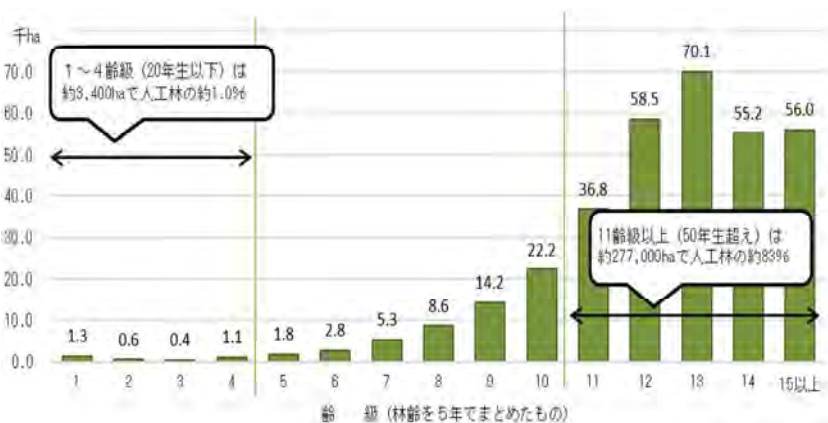


図 1 県内人工林の齢級別面積 (令和 5 年 9 月時点)

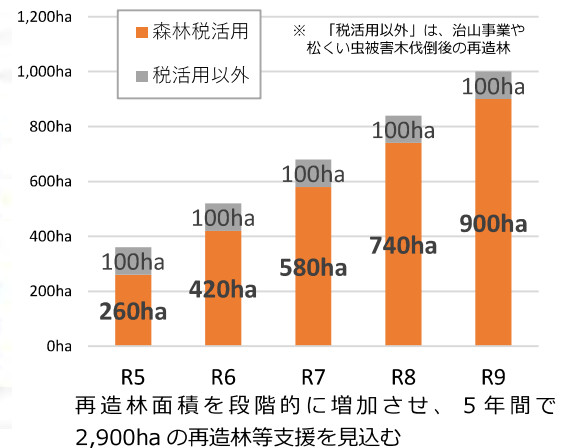


図 2 第 4 期 5 年間の再生造林面積

県内の人工林は利用の時代を迎えていることから、利用可能な森林資源を次世代に引き継いでいくことに加え、森林のCO<sub>2</sub>吸収量を将来にわたって確保していくため、主伐・再生造林を進めて成長の旺盛な若い森林へ更新していく必要があります。

第 4 期森林税では、再生造林等の初期段階における森林所有者の負担軽減が再生造林を促進する上で重要となることから、主伐後の人工造林とその後の初期保育について標準的な経費を全額支援し、森林の若返りの加速化に取り組む方針としています。

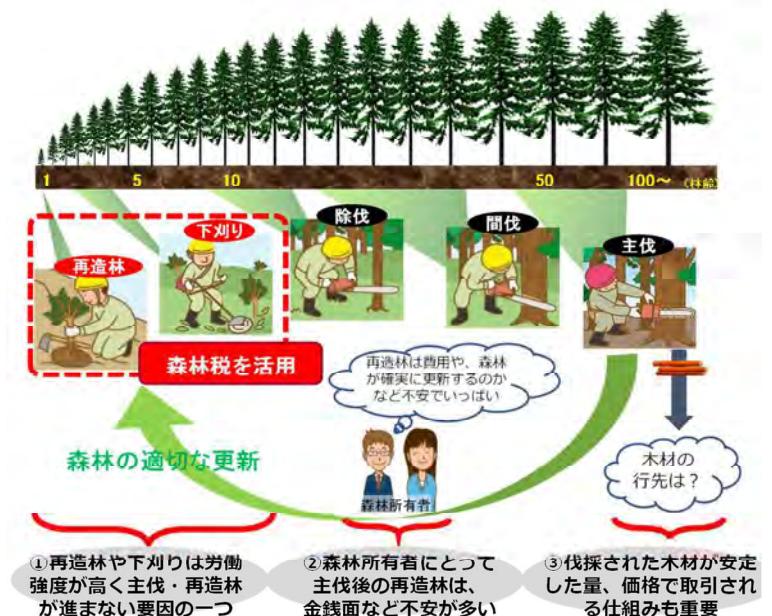


図 3 森林税活用事業での支援のイメージ

## 2 森林税の仕組み（令和5年度～令和9年度）

森林税は、令和5年度から令和9年度までの5年間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。

個人の方は年額500円、法人の方は均等割額の5%となっており、平年時の試算として、毎年約6億9千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表者、学識経験者、市町村等により構成される会議において、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

### 森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
	個人	法人
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約112万人(※1)	県内に事務所等を有する法人 約5万2千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額 (※2)
税収規模	約5.6億円	約1.3億円
課税期間	令和5年度分から令和9年度分まで	令和5年4月1日から 令和10年3月31日の間に 開始する各事業年度分
納税方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。</li> <li>上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。</li> <li>法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。</li> </ul>	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

### 3 令和5年度森林税活用事業の実施状況

#### 《第4期からの新たな取組は概ね順調に進捗》

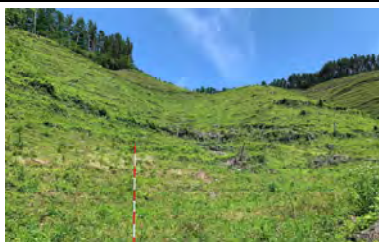
第3期の取組では、里山の整備やライフライン等の生活に身近な森林の整備等に活用を進めてきました。第4期では新たに、2050ゼロカーボン実現に向けた森林の若返りの促進や森や緑等に親しむことのできる環境づくり、森林の多面的利活用の取組、森林や緑の持つ機能や恩恵を享受できるような取組への支援に取り組んでいます。

こうした新たな取組の令和5年度実績は、概ね目標を達成することができました。

数 値 指 標	R5 目 標	R5 実 績
再造林の推進（再造林面積）	260 ヘクタール	247ha ヘクタール
県民が広く親しめる里山整備利用地域の数	10 箇所	16 箇所
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数	10 プロジェクト	10 プロジェクト



人工造林・初期保育（下刈り等）の実施



森林サービス産業の取組事例  
（森林セラピー）

#### 《防災・減災のための里山の整備や木造・木質化の取組は、目標に届かず》

第3期から継続して取り組んでいる「防災・減災のための里山整備」では、地元調整等に不測の時間を要し、事業着手が遅れたことから実績は目標を下回る結果となりました。

また、「あたりまえに木のある暮らし推進事業」での木造・木質化の支援に係る取組では、物価高騰による影響により建築計画の見直しが必要となったことから、令和5年度の事業実施を見送らざるを得ない状況となる等、実績は目標を下回る結果となりました。

事 業 名	R5 目 標	R5 実 績
防災・減災のための里山整備（間伐）	400 ヘクタール	160 ヘクタール
あたりまえに木のある暮らし推進事業（木造・木質化）	11 施設	7 施設



防災・減災のための里山の整備（上田市、中川村）



県関係庁舎の木質化（伊那合庁）

なお、活用額が予算額を下回った事業の要因について大別すると、地元調整等に時間を要したものと、目標を概ね達成しながらも効率的な事業実施により経費削減が図られたものがあります。

前者の事業では、令和6年度以降に本格的な事業実施が進むと見込まれるため、令和5年度の執行残額は各事業において目標達成に向けた取組に活用してまいります。

# 令和5年度森林税活用事業 事業別実績一覧

事業費 = 森林税活用額

事業名		令和5年度 事業実施状況				担当課室	
		令和5年度目標 (上段) 実績 (下段)		達成率	事業費 (円)		
					当初予算 (上段) 執行額 (下段)		
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>							
①	人工造林・初期保育の高上 (信州の森林づくり事業)	再造林面積	260ha <b>247ha</b>	95%	93,600,000 <b>106,685,400</b>	森林づくり推進課	
②	防災・減災のための里山整備 (みんなで支える里山整備事業)	防災・減災のために必要な里山の間伐	400ha <b>160ha</b>	40%	148,200,000 <b>91,036,000</b>	森林づくり推進課	
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>							
③	開かれた里山の整備・利用		10箇所 <b>16箇所</b>	160%	55,590,000 <b>28,292,650</b>		
-1	開かれた里山の整備事業 (みんなで支える里山整備事業)	県民が広く親しめる里山整備利用地域数			(34,400,000) <b>(8,906,400)</b>	森林づくり推進課	
-2	開かれた里山の整備事業 (整備・利用推進事業)				(21,190,000) <b>(19,386,250)</b>	信州の木活用課	
④	あたりまえに木のある暮らし推進事業	木造・木質化等の箇所数	11箇所 <b>7箇所</b>	64%	40,000,000 <b>14,551,068</b>	県産材利用推進室	
		うちR6へ繰越	2箇所		<b>4,234,000</b>		
⑤	信州やまほいく認定団体保育環境向上事業 (信州やまほいく認定園のフィールド整備)	フィールド整備箇所数	8箇所 <b>8箇所</b>	100%	5,800,000 <b>5,800,000</b>	こども・家庭課	
⑥	学びと育ちの森づくり推進事業 (学校林等の整備及び活動支援)	学校林整備等の実施箇所数	10箇所 <b>19箇所</b>	190%	6,230,000 <b>5,640,587</b>	信州の木活用課	
⑦	まちなかの緑地整備事業	緑地整備箇所数	2箇所 <b>1箇所</b>	50%	6,000,000 <b>1,000,000</b>	都市・まちづくり課	
⑧	まちなかの緑・街路樹の整備	まちなかの緑地保全 (補助) 事業	緑地の保全延長	6.4km <b>4.5km</b>	12,000,000 <b>10,031,000</b>	都市・まちづくり課	
⑨		観光地周辺の街路樹整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	整備延長	4.0km <b>3.4km</b>	10,000,000 <b>10,000,000</b>	道路管理課	
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</b>							
⑩	森林サービス産業総合対策事業	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数	107プロジェクト <b>107プロジェクト</b>	100%	19,933,000 <b>16,655,986</b>	信州の木活用課 森林づくり推進課	
		うちR6へ繰越			<b>1,740,000</b>		
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	エコツーリズムガイドの育成人数	5人 <b>6人</b>	120%	1,900,000 <b>1,899,700</b>	自然保護課	
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	多様な林業に関わる新規就業者数	40人 <b>調査中</b>		11,530,000 <b>5,431,677</b>	信州の木活用課	
<b>IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決</b>							
⑬	市町村森林整備支援事業	ライフライン等の保全対策	ライフライン沿いの支障木等伐採箇所数	50箇所 <b>59箇所</b>	118%	66,600,000 <b>69,439,000</b>	森林政策課
		観光地の景観整備	観光地の景観整備箇所数	20箇所 <b>28箇所</b>	140%	24,192,000 <b>34,810,000</b>	
		緩衝帯の整備	緩衝帯の整備箇所数	20箇所 <b>20箇所</b>	100%	15,660,000 <b>15,107,000</b>	
		枯損木の利活用	枯損木利活用材積	2,000m <sup>3</sup> <b>832m<sup>3</sup></b>	42%	39,600,000 <b>21,326,000</b>	
		松くい虫被害木の処理	被害木処理材積	1,080m <sup>3</sup> <b>471m<sup>3</sup></b>	44%	20,460,000 <b>7,733,000</b>	
⑭	河畔林整備事業	整備箇所数	14箇所 <b>19箇所</b>	136%	39,375,000 <b>38,510,000</b>	河川課	
<b>V 普及啓発、評価検証</b>							
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業	-	-		8,200,000 <b>6,004,858</b>	森林政策課	
<b>R5予算額</b>		<b>628,370,000</b>		<b>R5執行額</b>		<b>487,479,926</b>	
	うち、R4繰越	3,500,000			うち、R4繰越	3,500,000	
	うち、R5当初	624,870,000			うち、R5当初	483,979,926	



# ◆◆◆ 令和5年度森林税活用事業 事業別個票 ◆◆◆

## I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

- ① 人工造林・初期保育の嵩上げ . . . . . 9
- ② 防災・減災のための里山整備 . . . . . 10

## II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

- ③ 開かれた里山整備・利用推進事業 . . . . . 11
- ④ あたりまえに木のある暮らし推進事業 . . . . . 13
- ⑤ 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 . . . . . 15
- ⑥ 学びと育ちの森づくり推進事業 . . . . . 16
- ⑦ まちなかの緑地整備事業 . . . . . 17
- ⑧ まちなかの緑地保全（補助）事業 . . . . . 18
- ⑨ 観光地周辺の街路樹整備 . . . . . 19

## III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

- ⑩ 森林サービス産業総合対策事業 . . . . . 20
- ⑪ 信州ネイチャーセンター構築事業 . . . . . 22
- ⑫ 多様な林業の担い手確保育成事業 . . . . . 23

## IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

- ⑬ 市町村森林整備支援事業 . . . . . 24
- ⑭ 河畔林整備事業 . . . . . 26

## V 普及啓発・評価検証

- ⑮ みんなで支える森林づくり推進事業 . . . . . 27

1

人工造林・初期保育の嵩上げ

補 市町村

1 事業の概要

2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう若い森林への更新を加速化するため、人工造林及び下刈り等の初期保育に対し補助率を嵩上げて森林所有者の負担を軽減することで再造林の加速化を図り、持続的な林業を推進する。

2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
再造林面積	260ha	247ha	(95%)	2,900ha	(247ha)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
人工造林・初期保育の嵩上げ	93,600	106,685	(114%)	1,130,000	(106,685)



▲植栽の実施（飯綱町）



▲植栽の実施（飯島町）

■初期保育：下刈り（上田市）



3 令和5年度事業の実施結果

- 主伐後の人工造林及び地拵えや下刈り等の初期保育等に要する標準的な経費を1.0/1.0に上乗せして支援を行ったことにより、主伐後の再造林が県内各地で行われ、概ね目標面積を達成した。

### 1 事業の概要

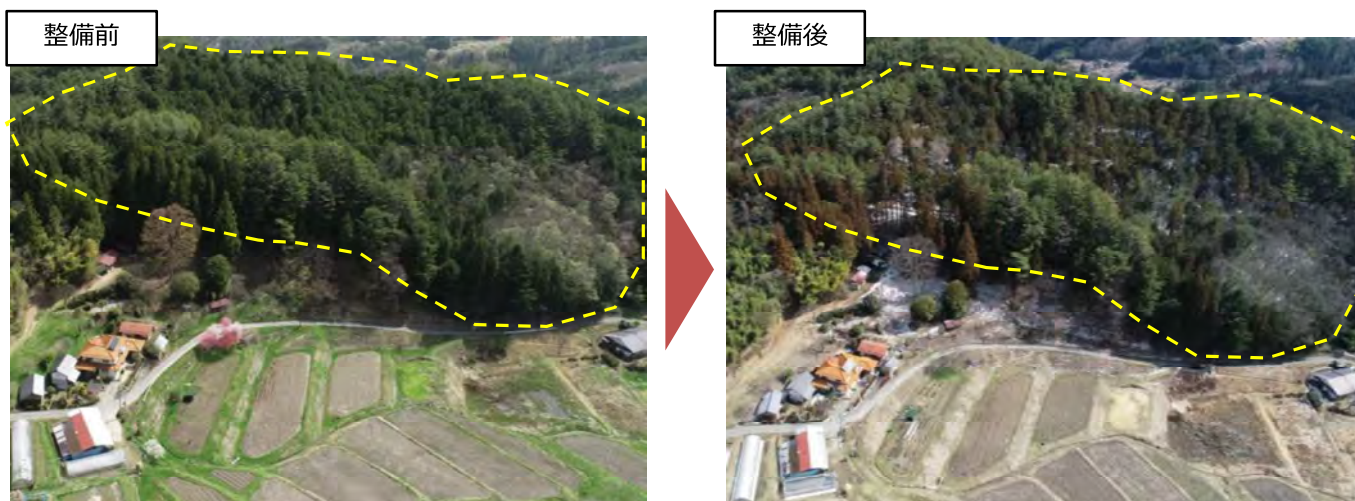
未整備の里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して人家等保全対象に近く、山地災害の危険性が高い箇所を絞り込み、防災・減災のために優先的な整備が必要な里山で行う間伐等森林整備を支援する。

### 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
里山の間伐面積	400ha	160ha	(40%)	1,600ha	(160ha)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
里山の間伐	148,200	91,036	(61%)	430,000	(91,036)

#### ■ 保育間伐 (阿智村)



#### ■ 搬出間伐 (佐久市)



### 3 令和5年度事業の実施結果

- 事業実施に必要な体制整備や地元調整等に不測の時間を要したことから、実績は目標面積を下回ったが、人家等に近接する山腹崩壊等の危険性が高い箇所において間伐等の森林整備が実施され、災害に備えた予防的対策が図られた。

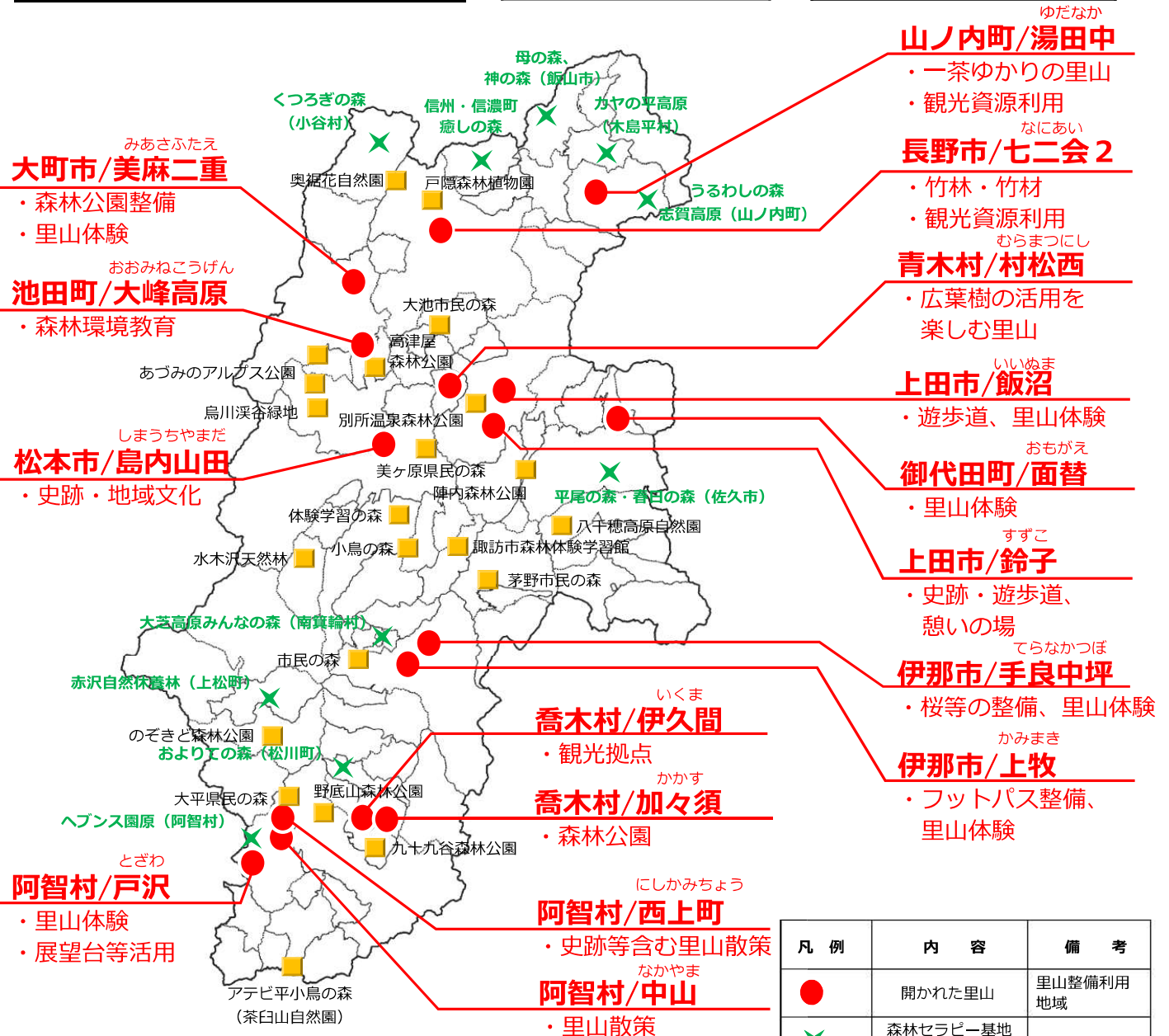
1 事業の概要

「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの県民や県外から長野県を訪れる方が安心して気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを支援する。

2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
県民が広く親しめる里山整備利用地域の数	10箇所	16箇所	(160%)	50箇所	(16箇所)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
開かれた里山の整備事業<森林整備>	34,400	8,906	(26%)	280,000	(28,293)
開かれた里山の整備・利用推進事業<地域活動の支援等>	21,190	19,386	(91%)		



凡例	内容	備考
●	開かれた里山	里山整備利用地域
✕	森林セラピー基地 ロード	
■	散策等が自由に楽しめる森林	国・県・市町村等が管理

■ ※主な箇所として掲載

広く親しめる「開かれた里山」マップ (R6.3時点)



▲開かれた里山の整備事業（修景林間整備）  
（上牧里山づくり：伊那市上牧地区）



▲開かれた里山の整備事業（修景林間整備）  
（上牧里山づくり：伊那市上牧地区）



▲「開かれた里山」における取組事例  
（ふたえ里山整備協議会：大町市美麻二重地区）

- ・「開かれた里山」の拠点を形成するため、地域の里山を住民等の憩いの場としても活用可能な森林公園として整備
- ・整備した里山において、里山体験やワークショップ等のイベントを定期的に開催することで、里山と人とのつながりを深めるなど、県民等が広く親しめる里山づくりを実践している



▲「開かれた里山」における取組事例  
（湯田中地区里山整備利用推進協議会：山ノ内町湯田中地区）

- ・江戸時代の俳人小林一茶ゆかりの遊歩道を「一茶の散歩道」と名付け、危険木の除去などの里山整備を実施
- ・「一茶の散歩道」を活用したウォーキングイベント等を実施し、里山を活かした観光地の魅力向上を図っている。



▲安全管理マニュアル等の周知  
（R6.2森林フォーラム）

令和5年度版

「開かれた里山」に係る取組事例集



▲「取組事例集」及び「安全管理マニュアル」の掲載先（長野県ホームページ）

### 3 令和5年度事業の実施結果

#### 【開かれた里山の整備事業】

- 「開かれた里山」における景観の向上のための森林整備や、利用者の安全性を確保するための修景林間整備等の取組を支援した。

#### 【開かれた里山の整備・利用推進事業】

- 目標を上回る16の里山整備利用地域の「開かれた里山の整備・利用計画」を承認するとともに、承認を受けた地域等における「開かれた里山」の整備や利用に向けた取組を支援した。
- 県内の先行的な事例をまとめた「取組事例集」や里山を訪れる方が安全に利用するために必要な留意事項等をまとめた「安全管理マニュアル」を作成し、普及に努めた。

## 1 事業の概要

県民の県産材利用に対する意識醸成を図るため、県民が多く訪れる施設の木造・木質化や子どもを対象とした木工体験を推進する取組を支援し、「あたりまえ」に県産材を利用する環境づくりを進める。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
広く県民が利用する施設等の木造・木質化	11施設	7施設	(64%)	55施設	(7施設)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
広く県民が利用する施設の木造・木質化	38,550	9,053	(23%)	192,750	(9,053)
木工体験の推進支援	1,050	1,050	(100%)	5,250	(1,050)
長野県産材CO2固定量認証制度の普及啓発	400	214	(53%)	2,000	(214)

※ 2施設 4,234千円をR6年度へ繰越



▲伊那合同庁舎県民ホール①  
調度品の設置 (伊那市)



▲伊那合同庁舎県民ホール②  
木質化 (伊那市)



▲民間保育園  
木質化 (長野市)



▲地域交流施設  
木質化 (木曽町)



▲長野南警察署受付カウンター  
木質化（長野市）



▲JR中央本線川岸駅  
長野県産材CO2固定量認証（岡谷市）7.2 t



▲長野市農業フェア  
木工体験の推進支援（椅子づくりの体験）



▲木工工作コンクール  
木工体験の推進支援



▲信州 山の日イベント①  
木工体験の推進支援（椅子づくりの体験）



▲信州 山の日イベント②  
木工体験の推進支援（椅子づくりの体験）

### 3 令和5年度事業の実施結果

#### 【広く県民が利用する施設等の木造・木質化】

- 広く県民が利用する施設7箇所に木造・木質化等の支援・推進を行い、県民が身近に県産材に接することができる場を創出した。

#### 【木工体験の推進支援】

- 小中学生等を対象とする県域で行う木工教室、木工工作に関するコンクール開催への支援を行い、4,178人の参加者を集めた。

#### 【長野県産材CO2固定量認証制度】

- 県産材を使用した建築物等のCO2固定量を4件認証（29.6t）した。認証証書を発行し「県産材利用の環境貢献度」を周知することで、県産材利用や森林づくり県民税の普及啓発を行った。

## 1 事業の概要

信州の自然や地域資源を活用した屋外を中心とする様々な体験活動を通じて、子どもの感覚が豊かに刺激され、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性等を育むことができる環境を整備して、信州やまほいく認定園における保育の質の向上を図る。

## 2 令和5年度事業の実施状況

令和5年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
フィールド整備箇所数	8箇所	8箇所	(100%)	40箇所	(8箇所)
当初予算	(千円)	執行額 (千円)		計画額 (千円)	
やまほいく認定園のフィールド整備	5,800	5,800	(100%)	30,000	(5,800)



▲整備前 竹やぶの状態 (飯田市)



▲整備後 フィールドとして活用 (飯田市)



▲整備後のフィールドを活用する子どもたち (飯綱町)



(富士見町)



▲付帯施設として東屋を設置 (佐久穂町)

## 3 令和5年度事業の実施結果

## 【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 倒木の恐れのある危険木や枯れて落下の恐れのある枝の除去、間伐及び下刈り等を実施してフィールドを整備することで、子どもたちが安全に自然体験活動を行うことができるようになった。
- 東屋やトイレの付帯施設を整備することで、自然の中でも安心して保育ができる環境が形成された。

※「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。令和6年3月15日現在297園が認定されている。



## 1 事業の概要

森林に囲まれた環境で育つ長野県の子どもたちが、森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりの土台となる豊かな原体験や知識を得られるよう、学校林や地域の里山等の身近な森林の活用を推進する。

## 2 令和5年度事業の実施状況

令和5年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績 (達成率)		第4期5年間の目標等	
学校林整備等の実施箇所数	10箇所	19箇所	(190%)	目標 (実績(累積))	30箇所 (19箇所)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)		計画額 (千円)	
学校林の整備・利活用	4,600	5,641	(91%)	30,000	(5,641)
学校林の整備・利活用(県)	1,630				



▲専門家指導のもと森林整備実習（伊那市）



▲放置竹林の整備<竹を工作に利用>（長野市）



▲安全に活動するためのウッドチップの敷設（松本市）



▲シイタケの植菌活動（長野市）

## 3 令和5年度事業の実施結果

- 地域の里山や学校林を活用して行う森林環境教育を推進するため、森林環境教育フィールドの整備（除間伐・危険木伐採等）や、森林環境教育活動（資機材の導入、指導者の派遣）への支援に取り組んだ。

## 1 事業の概要

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、市町村及び民間団体等が行う森林を身近に感じられる市街地の緑地の整備を支援する。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
緑地整備箇所数	2箇所	1箇所	(50%)	10箇所	(1箇所)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
まちなかの緑地の整備	6,000	1,000	(17%)	23,000	(1,000)

## ■ 街路樹植替えによる緑地整備 (上田市 上田駅お城口)



整備前 (ケヤキ)



整備後 (ハナノキ)



整備前 (ケヤキ)



整備後 (ハナノキ)

整備前はケヤキが雑然と植えてあったが、ハナノキに植替えることにより、上田市の玄関口である駅前にふさわしい景観が整備された

## 3 令和5年度事業の実施結果

- 上田駅お城口に設置してあったケヤキをヤマボウシ及びハナノキに植替えることで、ムクドリによる騒音被害等を防除するとともに、周辺の都市施設と調和が取れた緑地整備を実施することで、良好な都市環境の形成に寄与した。

## 1 事業の概要

都市において緑地を保全することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、県及び市町村が行う森林を身近に感じられる市街地の緑地の整備を実施・支援する。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
緑地の保全延長	6.4km	4.5km	(70%)	32km	(4.5km)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
まちなかの緑地の保全	12,000	10,031	(84%)	67,000	(10,031)

## ■ 街路樹の剪定による緑地保全（長野市 市道長野大通り線）



## ■ 街路樹の剪定による緑地保全（上田市 市道秋和踏入線）



## 3 令和5年度事業の実施結果

- グリーンインフラの取組を推進するためのエリアビジョンに位置付けられた路線における街路樹の剪定を実施することにより、通風・採光をよくして樹勢を強くするとともに、樹形を整え、樹種本来の美しさを発揮させ、良好な都市環境の形成に寄与した。

## 1 事業の概要

山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹整備を実施する。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
整備延長	4.0km	3.4km	(85%)	20.0km	(3.4km)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
景観形成のための街路樹整備等	10,000	10,000	(100%)	50,000	(10,000)

## ■ 観光地の景観整備 (岡谷市)



## ■ 観光地の景観整備 (大町市)



## 3 令和5年度事業の実施結果

- 街路樹の剪定をすることで沿線が明るくなり、観光地としての景観形成に寄与した。
- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。

1 事業の概要

森林を活用した交流人口の増加や地域の活性化を図るため、地域や企業等による森林整備の支援及び森林を活用した癒しガイド、地域活性化のコーディネーターの育成等により、里山における森林資源の多面的な利用を促進する。

2 令和5年度事業の実施状況

令和5年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクトの数	10 P J	10 P J	(100%)	50 P J	(10 P J)
<b>当初予算</b>	<b>(千円)</b>	<b>執行額 (千円)</b>		<b>計画額 (千円)</b>	
森林空間整備・施設整備	9,500	7,280	(77%)	115,500 (9,424)	
創業支援・地域活動支援	1,217	816	(67%)		
森林の里親契約マッチング支援	1,125	628	(56%)		
ニーズ調査	1,044	700	(67%)		
森林サービス産業人材育成支援	6,738	5,439	(81%)		
C o 2吸収量認証	309	52	(17%)		
				2,285 (52)	

※「森林空間整備・施設整備」の1件1,740千円をR6年度へ繰越

森林空間整備・施設整備



整備前



整備後

▲ 「尾丸の滝」周辺の景観整備 (小谷村)



整備前



整備後

▲ 森林セラピー基地「赤沢自然休養林」遊歩道の整備 (上松町)

## 企業連携（森林の里親制度）

森林（もり）の里親契約（R5:10件）



▲森林（もり）の里親契約 調印式  
(シナネン(株)×(一財)c.w.ニコル・アフアの森財団)

支援者	受け入れ者
(株) モリアゲ	木島平村
ザ・バック (株)	NPO未来の環境基金、富士見町立沢区
(株) ジョイカルジャパン	北アルプス森林組合、長野森林組合
(株) ディーエルディー	一期会
東海旅客鉄道 (株)	上伊那森林組合、溝口生産森林組合、黒河内生産森林組合
狛江市 (東京都)	茅野市
生活協同組合コープながの	信州フォレストワーク
シナネン (株)	(一財)C.W.ニコル・アフアの森財団
セイコーウォッチ	佐久穂町
川口市 (埼玉県)	立科町

## 森林サービス産業人材育成事業



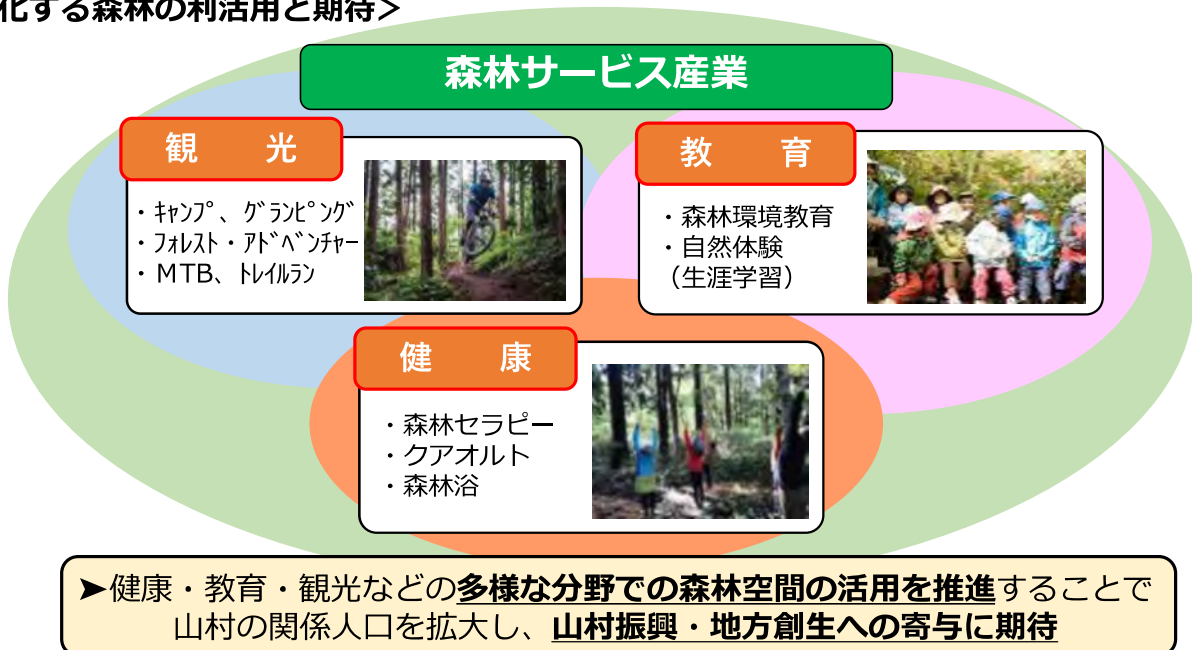
▲癒しガイド育成研修 (小海町)



▲竹林整備講習会 (松川町)



## <多様化する森林の利活用と期待>



## 3 令和5年度事業の実施結果

- 森林セラピー基地等への環境整備の支援（7箇所）、森林の癒しガイド人材等の育成研修（6回）により、意欲的に森林サービス産業に取り組もうとする地域（10地域）を掘り起こすことができた。
- 長野県森林づくり条例に基づく里山整備利用地域の活動を推進するため、里山利用のリーダー的な役割を果たす人材の育成や、整備を実践する地域住民に対する林業技術習得のための研修を実施した。

## 1 事業の概要

森林をはじめとした自然環境を持続的に活用し、中長期的に質の高いサービスを提供できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
<b>事業計画</b>		<b>実績</b>	(達成率)	<b>目標</b>	(実績(累積))
エコツーリズムガイドの育成人数	5人	6人	(120%)	25人	(6人)
<b>当初予算</b>	(千円)	<b>執行額</b>	(千円)	<b>計画額</b>	(千円)
自然観察インストラクター等に向けた講習・研修会の開催等	1,900	1,900	(100%)	9,000	(1,900)



▲ワークショップの様子 (伊那合同庁舎)



▲ガイディングに必要な能力・技術 (座学)



▲自然解説の組み立て (座学)



▲解説の方法・ワークショップ (伊那市春日公園)

## 3 令和5年度事業の実施結果

- 自然観察インストラクター、長野県自然保護レンジャー及び県内外のガイド団体等からの参加者30名のうち、大学生等の中長期的な活動が見込める世代の参加者は6名あり、長野県伊那合同庁舎及び周辺地域においてエコツアーに関する知識やガイド技術に関する研修会を3日間開催した。
- 参加者からは、研修を通して実践的な知識などを得られたことや、多様な世代との情報共有により、エコツーリズムガイドとして活動する将来像が具体化したという意見があった。

## 1 事業の概要

職業としての林業の関心を高め、林業の就業希望者の裾野を広げるため、広報活動、学校教育等の機会を通じ、森林・林業の多面的な役割や林業就業者の重要性、林業の魅力について若者を含めた県民の関心及び理解を促進する。加えて、地域の需要に柔軟に対応できる小規模事業者に対して、新規就業の促進や就業環境改善等の支援を行うことで、安全で働きやすい職場環境の整備を促進する。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
多様な林業に関わる新規就業者数	40人	調査中	(-)	200人	(-)
		※9月頃実績確定見込			
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
林業の認知度向上対策	2,504	3,502	(140%)	100,000	(5,432)
新規就業者の確保促進	5,541	1,103	(20%)		
安全福利厚生対策	3,485	827	(24%)		



▲県民ホールにおける林業PR（長野県庁）



▲イベントにおける林業機械展示（長野市）



▲農業と連携した人材確保の取組（佐久市）



▲女鳥羽中学校における伐採現場の見学（松本市）

## 3 令和5年度事業の実施結果

- 中学校における林業職場体験の実態把握のためのアンケート調査を52校に対して実施し、うち4校に対して事例収集をするとともに、中学生向けの動画教材の制作を行った。また、長野市表参道秋まつり等のイベントを通じて、子ども・若者をはじめ広く県民に林業PRを行うことによって、林業の認知度向上に努めた。
- 新規就業に当たり必要となる資機材や装備品等の準備費用や安全装備の導入及び蜂アレルギー検査受診や振動病特殊健診受診など就業環境の改善を図る林業事業者を支援することで、新規就業の促進及び安心して働ける職場環境の整備を促進した。
- 主伐後の再生林における人材不足解消に向けて、地域や他産業と連携した兼業・副業等による植栽作業を担う人材確保を目指したモデル的な取組が見られた。



1 事業の概要

ライフライン沿いの森林整備や鳥獣被害を防止するための緩衝帯整備など、各地域の住民生活に直結する個別の課題を迅速に解決するため、市町村が実施する課題解決のための森林整備の取組を支援する。

2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
①ライフライン等の保全対策	50箇所	59箇所	(118%)	150箇所	(59箇所)
②観光地の景観整備	20箇所	28箇所	(140%)	100箇所	(28箇所)
③緩衝帯の整備	20箇所	20箇所	(100%)	100箇所	(20箇所)
④病虫害枯損木の利活用材積	2,000m <sup>3</sup>	832m <sup>3</sup>	(42%)	10,000m <sup>3</sup>	(832m <sup>3</sup> )
⑤病虫害被害木処理材積	1,080m <sup>3</sup>	471m <sup>3</sup>	(44%)	5,400m <sup>3</sup>	(471m <sup>3</sup> )
当初予算	(千円)	執行額 (千円)		計画額 (千円)	
①ライフライン等の保全対策	66,600	69,439	(104%)	200,000	(69,439)
②観光地の景観整備	24,192	34,810	(144%)	200,000	(49,917)
③緩衝帯の整備	15,660	15,107	(96%)		
④病虫害枯損木利活用材積	60,060	29,059 (48%)		300,000 (29,059)	
⑤病虫害被害木処理材積					

■ ライフライン等の保全対策 (栄村 野田沢)



■ 観光地の景観整備 (王滝村 十二権現)



(奥に御嶽山を望む)

## ■緩衝帯の整備（上松町 倉本）



## ■森林の病害虫被害対策〈枯損木の利活用〉（大町市 常盤）



## ■森林の病害虫被害対策〈森林外の被害木処理〉（松川村内）



### 3 令和5年度事業の実施結果

#### 【ライフライン等の保全対策】

- 目標を上回る箇所で、地域の主要な道路への被害が懸念される危険木や、倒木により停電を発生させる恐れのある危険木の伐採が実施され、災害に備えた予防的対策が図られた。

#### 【観光地の景観整備】

- 高速道路沿線の景観（枯損木）対策や眺望確保のための森林整備が行われ、魅力向上が図られた。

#### 【緩衝帯の整備】

- 集落や農地に近接する林沿部にて林内の見通しが確保され、野生動物の潜み場解消及び出没しづらい環境の整備が図られた。

#### 【森林の病害虫被害対策】

- 病害虫被害木の処理により被害拡大防止の取組が進められが、対象となる森林区域で確認された被害が少なかったこともあり、実績は目標を下回った。

## 1 事業の概要

河川区域内(官地)に隣接する河川区域外(民地)の立木〔河畔林〕は、所有者の手入れが行き届かず、密生した細く倒れやすい木が豪雨時に流れて、橋梁部で川をせき止めるなど、洪水被害を大きくする恐れのある箇所があることから、市町村が行う河畔林の除間伐を支援し、洪水時の流出木を減ずること、洪水被害の未然防止・軽減を図る。

## 2 令和5年度事業の実施状況

(参考)

令和5年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
整備箇所数	14箇所	19箇所	(136%)	70箇所	(19箇所)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	計画額	(千円)
河畔林の除間伐への支援	39,375	38,510	(98%)	200,000	(38,510)

### ■ 河畔林の整備 (富士見町)



### ■ 河畔林の整備 (南箕輪村)



## 3 令和5年度事業の実施結果

- 市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果が高い箇所での除間伐の支援を行ったことにより、県各地で河畔林の整備が行われ、洪水被害のリスク軽減が図られた。
- 年度当初の目標箇所数を達成したものの、被害発生のリスクのある箇所は各地に存在することから、引き続き河畔林整備を支援する。

## 1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

## 2 令和5年度事業の実施状況

令和5年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
使途の認知度	40%	13%		目標	(実績(累積))
				40%	
当初予算	(千円)	執行額 (千円)		計画額 (千円)	
森林税の普及啓発	8,200	6,005 (73%)		40,000	(6,005)



▲広報物品の制作・設置（本庁・南信州地域ほか）



▲イベントでの広報（松本地域）



▲地域広報誌等への掲載（山ノ内町ほか）



▲地域会議・現地調査（佐久地域）



## 3 令和5年度事業の実施結果

- 地域情報誌やイベント開催、ポスター・のぼり旗等の物品制作によるPRなど、様々な媒体・方法で森林税の使途の認知度向上が図られるよう努めた。
- 県民会議・地域会議に加えて、県内大学生との対話で「生活の中に自然に溶け込むPRを実施すべき」などの意見をいただき、街中で目に付くようなポスター等を作成した。
- 県政アンケート結果を基に、今後はより県民が受動的に情報を受け取ることができるプッシュ型の広報を実施する。

## 4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

### 長野県森林づくり県民税残高の状況

令和5年度は税収等の歳入が690,471千円、森林税活用事業の執行額分を基金から繰り出す歳出は487,480千円となり、令和5年度の実質的な森林税残高<sup>※</sup>は、前年度末の121,580千円から324,572千円となりました。

※実質的な森林税残高：基金残高に翌年度への繰越予算を加えた金額で、翌年度に活用可能な森林税の残高 (千円)

歳入・歳出区分		第3期末	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	計
税収額	個人		563,453	576,755				
	法人		127,012	124,918				
基金運用益等			6	9				
税収、運用益	A	① 121,580	690,471	② 701,682				
前年度森林税残高	B		121,580	324,572				
執行可能額 C = A+B			812,052	1,026,254				
活用額	当年度予算		483,980	768,584				
	前年度からの繰越予算		3,500	5,974				
歳出	計 D		487,480	774,558				
森林税残高 C - D		121,580	324,572	251,696				
(うち第3期分の残高)		121,580	121,580	72,580				

①：第3期末の森林税残高121,580千円を、便宜上歳入として記載

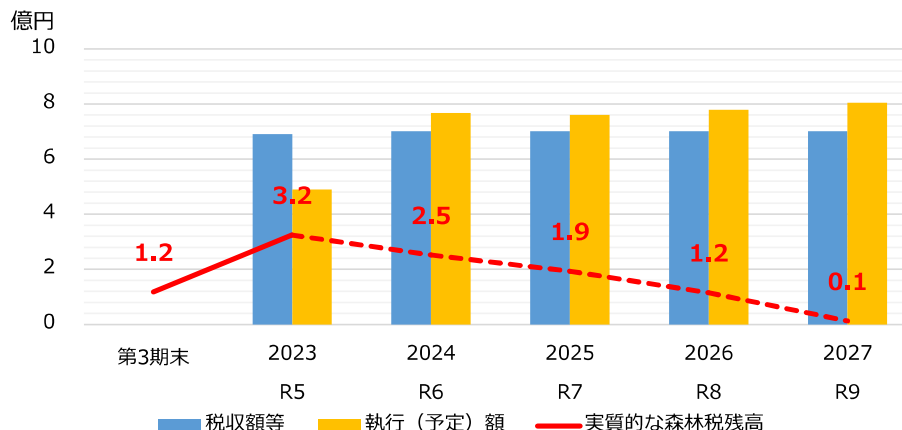
②：R6年度の歳入は見込み金額

### 長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

第4期では期末にかけて再造林面積を段階的に増加させていく計画（R5年度260ha⇒R9年度900ha）であることから、令和5年度は予算額を税収以内額に抑えて計画的に基金へ積立てており、基金残高は一時的に増加しています。

基金残高については、段階的に増加する再造林のほか、再造林の加速化に係る機械化による省力化の推進や獣害対策等の新たな課題の解決に必要な取組、防災・減災のための里山の整備（間伐）等に活用してまいります。

また、今後も必要に応じて制度見直し等を行い、対応が求められる課題への森林づくり県民税基金残高の活用も、随時検討してまいります。



## 5 第4期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体	補助率	基本方針（2023-2027）		
			成果目標（5年間）	概算事業費（億円）	
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>					
①	人工造林・初期保育の高上（信州の森林づくり事業）	市町村、森林組合、林業事業者、NPO法人等	10/10	再造林面積 2,900ha	11.3
②	防災・減災のための里山整備（みんなで支える里山整備事業）	市町村、森林組合、林業事業者、NPO法人等	9/10	防災・減災のために必要な里山の間伐 1,600ha	4.3
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>					
③	開かれた里山の森林整備（みんなで支える里山整備事業）	里山整備利用推進協議会、r 林業事業者等	9/10	県民が広く親しめる 里山整備利用地域の数  50箇所	3.2
	開かれた里山の整備・利活用の支援（整備・利用推進事業）	里山整備利用推進協議会	3/4～ 10/10		
④	あたりまえに木のある暮らし推進事業	民間事業者、市町村、木材関連事業者が組織する団体、県	1/3～ 3/4	木造・木質化等の箇所数 55箇所	3.2
⑤	やまほいくのフィールド整備（信州やまほいく認定団体保育環境向上事業）	市町村、学校法人、NPO法人、県	1/2～ 9/10	フィールド整備箇所数 40箇所	0.4
⑥	学校林の整備等（学びと育ちの森づくり推進事業）	市町村、学校法人、NPO法人、みどりの少年団育成会等、県（県立学校等）	9/10～ 10/10	学校林整備等の実施箇所数 30箇所	0.3
⑦	まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO法人、民間団体等	1/3～ 1/2	緑地整備箇所数 10箇所	1.4
⑧	まちなかの緑地保全（補助）事業	県 市町村	- 1/2	緑地の保全延長 32km	
⑨	観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	県	-	整備延長 20km	0.5
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</b>					
⑩	森林サービス産業総合対策事業	市町村、県、森林サービス産業提供事業者等	1/2～ 9/10	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数 50プロジェクト	1.5
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	県	-	エコツーリズムガイドの育成人数 25人	0.1
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	県 林業労働財団	- 10/10	多様な林業に関わる新規就業者数 200人	1.0
<b>IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決</b>					
⑬	ライフライン等の保全対策（市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 150箇所	2.0
	観光地の景観整備（市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 100箇所	
	緩衝帯の整備（市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 100箇所	
	枯損木の利活用（市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	枯損木利活用材積 10,000m <sup>3</sup>	3.0
	松くい虫被害木の処理（市町村森林整備支援事業）	市町村	1/2	被害木処理材積 5,400m <sup>3</sup>	
⑭	河畔林整備事業	市町村	1/2	整備箇所数 70箇所	2.0
<b>V 普及啓発、評価検証</b>					
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業	県	-	-	0.4
事業費計					

進捗状況 (累計)						目標値	進捗率	備考
上段：成果実績 / 下段：執行額								
2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	合計			
50% 100%								
<b>247</b> 106,685					<b>247</b> 106,685	<b>2,900</b>		<b>9%</b>
<b>160</b> 91,036					<b>160</b> 91,036	<b>1,600</b>		<b>10%</b>
50% 100%								
8,906					8,906			
<b>16</b> 19,386					<b>16</b> 19,386	<b>50</b>		<b>32%</b>
<b>5</b> 10,317					<b>5</b> 10,317	<b>55</b>		<b>9%</b>
<b>8</b> 5,800					<b>8</b> 5,800	<b>40</b>		<b>20%</b>
<b>19</b> 5,641					<b>19</b> 5,641	<b>30</b>		<b>63%</b>
<b>1</b> 1,000					<b>1</b> 1,000	<b>10</b>		<b>10%</b>
<b>4.5</b> 10,031					<b>5</b> 10,031	<b>32</b>		<b>14%</b>
<b>3.4</b> 10,000					<b>3</b> 10,000	<b>20</b>		<b>17%</b>
50% 100%								
<b>10</b> 14,916					<b>10</b> 14,916	<b>50</b>		<b>20%</b>
<b>6</b> 1,900					<b>6</b> 1,900	<b>25</b>		<b>24%</b>
<b>調査中</b> 5,432					<b>0</b> 5,432	<b>200</b>		<b>0%</b>
50% 100%								
<b>59</b> 69,439					<b>59</b> 69,439	<b>150</b>		<b>39%</b>
<b>28</b> 34,810					<b>28</b> 34,810	<b>100</b>		<b>28%</b>
<b>20</b> 15,107					<b>20</b> 15,107	<b>100</b>		<b>20%</b>
<b>832</b> 21,326					<b>832</b> 21,326	<b>10,000</b>		<b>8%</b>
<b>471</b> 7,733					<b>471</b> 7,733	<b>5,400</b>		<b>9%</b>
<b>19</b> 38,510					<b>19</b> 38,510	<b>70</b>		<b>27%</b>
50% 100%								
<b>13</b> 6,005					<b>13</b> 6,005	-		-
483,980					483,980			

※本表では、繰越分は翌年度実績として整理している

# 6 令和5年度森林税活用事業の地域別執行状況

事業名	事業主体	補助率	地域振興局別執行額				
			佐久	上田	諏訪		
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>							
人工造林・初期保育の嵩上	① 信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）	市町村、森林組合、林業事業者、NPO法人等	10/10	55,231,800	31,401,300	2,698,800	
防災・減災のための里山整備	② みんなで支える里山整備事業	市町村、森林組合、林業事業者、NPO法人等	9/10	17,238,600	0	12,686,400	
<b>I 小計</b>				<b>72,470,400</b>	<b>31,401,300</b>	<b>15,385,200</b>	
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>							
開かれた里山の整備事業	③-1 みんなで支える里山整備事業	里山整備利用推進協議会、林業事業者等	9/10	1,620,900	0	0	
開かれた里山の整備・利用推進事業	③-2 里山整備利用地域活動推進事業	里山整備利用推進協議会	10/10	977,000	1,528,000	336,000	
		里山資源利活用推進事業	3/4	1,125,000	560,500	198,000	
あたりまえに木のある暮らし推進事業	④-1 広く県民が利用する施設等の木造・木質化	民間事業者、市町村等	1/3~2/3	1,572,000	0	0	
		県	-	0	0	0	
	(うち、R 6へ繰越)						
	④-2 木工体験の推進支援	木材関連事業者が組織する団体	3/4				
やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等	⑤ 信州やまほいく認定団体保育環境向上事業	市町村、学校法人、NPO法人等	9/10 1/2	1,043,546	0	913,973	
	⑥ 学びと育ちの森づくり推進事業	市町村、学校法人、NPO法人、みゆの少年団育成会等	9/10 10/10	0	90,000	411,840	
		県（県立学校等）	-	428,261	0	0	
まちなかの緑・街路樹の整備	⑦ まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO、民間団体等	1/2 1/3	0	1,000,000	0	
	⑧ まちなかの緑地保全事業	県	-	0	2,000,000	0	
		まちなかの緑地保全補助事業	市町村	1/2	0	181,000	0
	⑨ 観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	県	-	0	0	4,000,000	
<b>II 小計</b>				<b>6,766,707</b>	<b>5,359,500</b>	<b>5,859,813</b>	
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</b>							
森林サービス産業総合対策事業	⑩-1 森林サービス産業活動支援事業	森林空間整備・施設整備	市町村、森林サービス産業提供事業者等	9/10 1/2	0	0	0
		(うち、R 6へ繰越)					
		森林サービス産業創業支援・地域活動支援	県	-			
		企業連携活動	県	-			
⑩-2 森林サービス産業人材育成支援事業	ニーズ把握調査	県	-				
	森林サービス産業人材育成支援事業	県	-				
	里山利活用人材の育成	県	-				
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	⑩-3 地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県	-				
信州ネイチャーセンター構築事業	⑪ 信州ネイチャーセンター構築事業	県	-				
多様な林業の担い手確保育成事業	⑫ 林業認知度向上対策	多様な林業の担い手確保育成事業	県	-			
		多様な林業の担い手確保育成事業	林業労働財団	10/10	331,734	100,000	0
<b>III 小計</b>				<b>331,734</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	
<b>IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決</b>							
市町村森林整備支援事業	⑬-1 ライフライン等の保全対策	市町村	9/10	2,611,000	3,319,000	1,935,000	
	⑬-2 観光地の景観整備	市町村	9/10	2,701,000	765,000	5,044,000	
	⑬-3 緩衝帯の整備	市町村	9/10	1,857,000	0	0	
	⑬-5 森林の病害虫被害対策	枯損木利活用	市町村	9/10	0	873,000	0
		森林外被害木処理	市町村	1/2	643,000	1,318,000	0
河畔林整備事業	⑭ 河畔林整備事業	未被害市町村処理	市町村	1/2	0	0	186,000
		市町村	1/2	7,200,000	2,700,000	4,950,000	
<b>IV 小計</b>				<b>15,012,000</b>	<b>8,975,000</b>	<b>12,115,000</b>	
<b>V 普及啓発、評価検証</b>							
みんなを支える森林づくり推進事業	⑮-1 みんなを支える森林づくり推進事業	県	-	501,318	252,384	328,186	
	⑮-2 「体験学習の森」事業	県	-				
<b>V 小計</b>				<b>501,318</b>	<b>252,384</b>	<b>328,186</b>	
<b>合計</b>				<b>95,082,159</b>	<b>46,088,184</b>	<b>33,688,199</b>	



※本表は翌年度への繰越分を含めて記載している

地域振興局別執行額							地域	計
上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信		
1,560,000	5,350,800	0	1,166,700	551,700	8,293,500	430,800	0	106,685,400
11,512,800	27,827,400	13,698,000	1,611,900	1,671,600	4,789,300	0	0	91,036,000
13,072,800	33,178,200	13,698,000	2,778,600	2,223,300	13,082,800	430,800	0	197,721,400
6,907,500	0	0	0	0	378,000	0	0	8,906,400
1,241,000	4,964,000	176,000	76,000	493,000	3,549,000	335,000	0	13,675,000
0	869,250	0	48,000	427,500	514,000	0	0	3,742,250
0	0	0	0	0	0	0	1,969,000	1,969,000
0	0	2,000,000	0	519,000	1,827,000	0	0	5,918,000
4,213,000	0	0	0	0	0	0	3,156,000	7,369,000
(3,234,000)							(1,000,000)	(4,234,000)
							1,050,000	1,050,000
							214,068	214,068
608,048	969,424	0	903,189	0	1,361,820	0	0	5,800,000
781,400	900,000	95,127	1,004,556	0	838,400	0	0	4,121,323
393,218	0	0	697,785	0	0	0	0	1,519,264
0	0	0	0	0	0	0	0	1,000,000
0	2,000,000	0	1,980,000	0	1,980,000	0	0	7,960,000
0	990,000	0	650,000	0	250,000	0	0	2,071,000
0	0	0	3,000,000	3,000,000	0	0	0	10,000,000
17,378,166	10,692,674	2,271,127	8,359,530	4,439,500	10,698,220	335,000	7,389,068	75,315,305
472,000	2,852,000	1,202,000	0	1,204,901	2,842,000	447,400	0	9,020,301
	(1,740,000)							(1,740,000)
							816,333	816,333
							628,339	628,339
							700,289	700,289
							2,646,878	2,646,878
							2,791,800	2,791,800
							52,046	52,046
							1,899,700	1,899,700
							2,068,000	2,068,000
0	0	0	380,246	0	327,293	0	2,224,404	3,363,677
472,000	4,592,000	1,202,000	380,246	1,204,901	3,169,293	447,400	13,827,789	23,987,363
14,798,000	21,942,000	3,474,000	12,344,000	1,350,000	2,289,000	5,377,000	0	69,439,000
180,000	5,336,000	5,093,000	6,803,000	1,970,000	5,136,000	1,782,000	0	34,810,000
0	2,874,000	3,886,000	0	817,000	4,725,000	948,000	0	15,107,000
4,600,000	1,093,000	0	7,537,000	4,963,000	2,260,000	0	0	21,326,000
538,000	0	0	891,000	1,086,000	371,000	0	0	4,847,000
0	0	0	2,700,000	0	0	0	0	2,886,000
5,724,000	8,190,000	4,257,000	0	1,079,000	1,350,000	3,060,000	0	38,510,000
25,840,000	39,435,000	16,710,000	30,275,000	11,265,000	16,131,000	11,167,000	0	186,925,000
329,682	230,972	466,153	208,773	394,997	234,366	349,803	1,483,524	4,780,158
							1,224,700	1,224,700
329,682	230,972	466,153	208,773	394,997	234,366	349,803	2,708,224	6,004,858
<b>57,092,648</b>	<b>88,128,846</b>	<b>34,347,280</b>	<b>42,002,149</b>	<b>19,527,698</b>	<b>43,315,679</b>	<b>12,730,003</b>	<b>23,925,081</b>	<b>489,953,926</b>

## 「参考」 (1) 森林税導入の背景

### ◆◆◆ 大切な森林の多面的機能 ◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります(図1)。

このような働きは、「森林の多面的機能」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました(図2)。



図1 森林の多面的機能

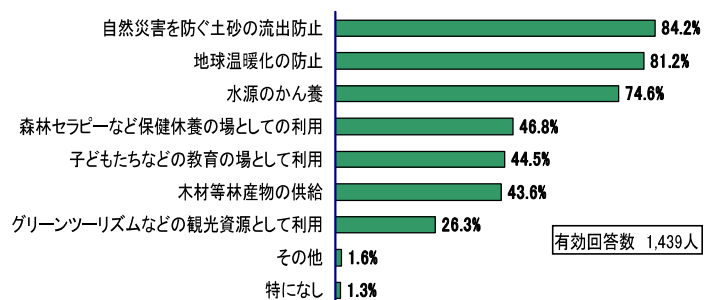


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

### ◆◆◆ 手入れが必要な長野県の森林 ◆◆◆

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを主体とした人工林で、その約9割が戦後の拡大造林期に一齐に植えられた森林であり、現在「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています(次ページ図3、グラフ横軸の年齢とは、林齢を5年ひとくりでまとめたもの)。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

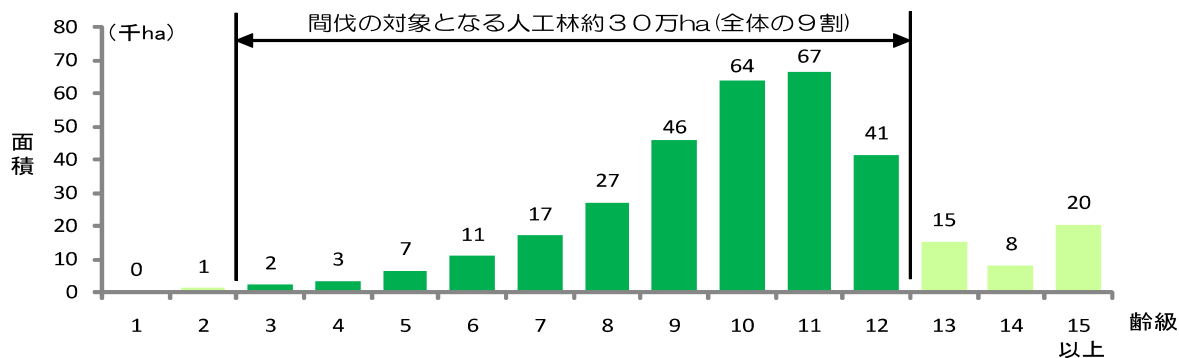


図3 長野県の民有林人工林の年齢別面積 (H19 年度末現在)

### ◆◆◆ 間伐の必要性 ◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年（12 年齢級）を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くならず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。



図4 間伐の効果

### ◆◆◆ 森林税の導入 ◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度（2008年度）から森林税を導入しました。

## 「参考」 (2) 森林税3期15年間の総括

### ◆◆◆ 平成20年度～令和4年度の森林税の税収額と執行額 ◆◆◆

平成20年度(2008年度)から令和4年度(2022年度)までの15年間で約100億7千万円の税収等があり、そのうち約99億4千万円が事業に活用されました(図5)。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第3期末(令和4年度末)時点での基金残高は約1億2千万円となっています。

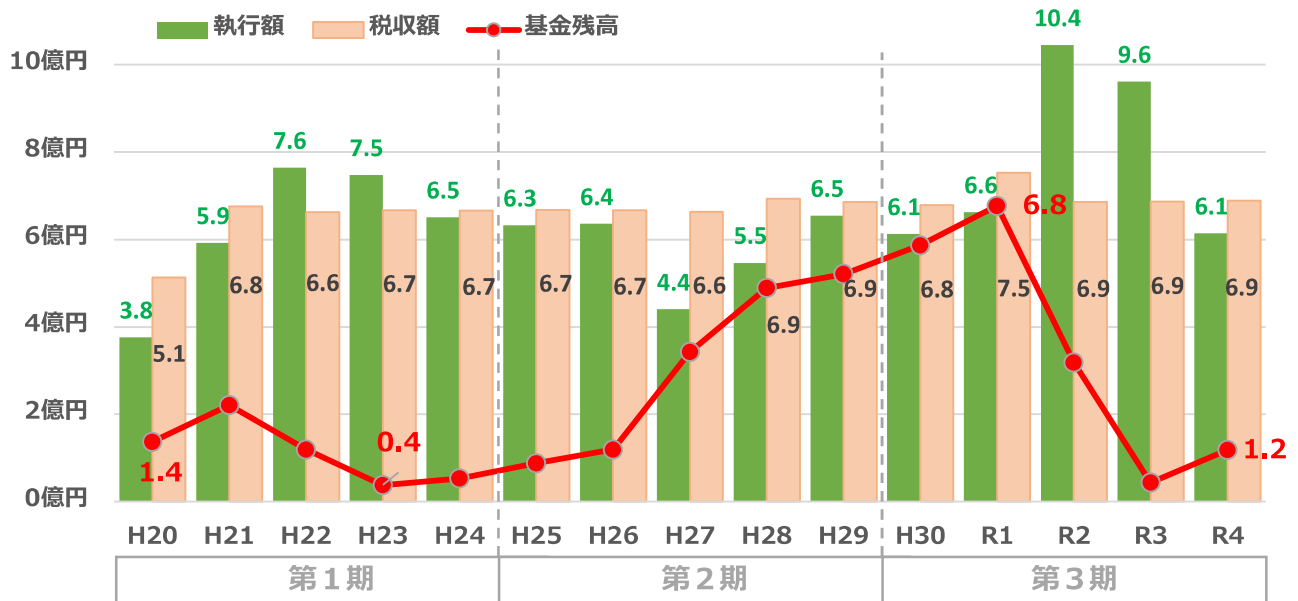
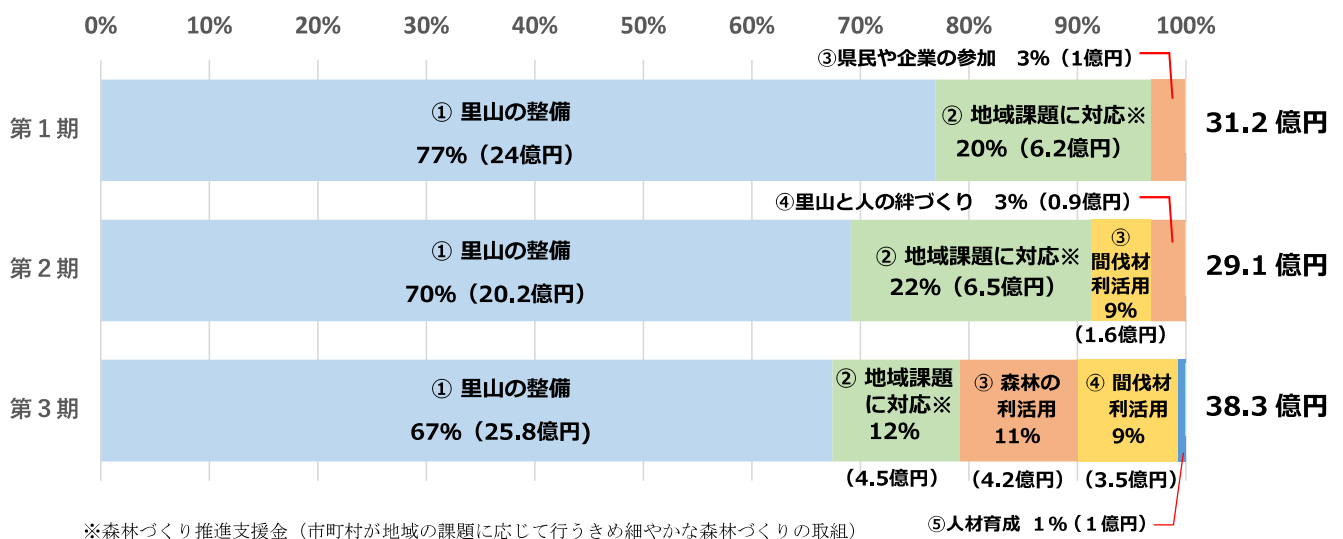


図5 森林税の税収額と執行額

### ◆◆◆ 第1期～第3期(平成20年度～令和4年度)森林税の主な用途 ◆◆◆

森林税は、第1期から第3期のそれぞれにおいて、大きくくると以下のような用途で活用しています。第2期では間伐材の利活用に使途を拡大し森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図ったほか、第3期にかけては観光・教育・健康等の森林の多面的利活用や人材育成にも用途を広げ、より身近な森林での取組に活用しました。



※森林づくり推進支援金(市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組)

図6 森林税の主な使い道

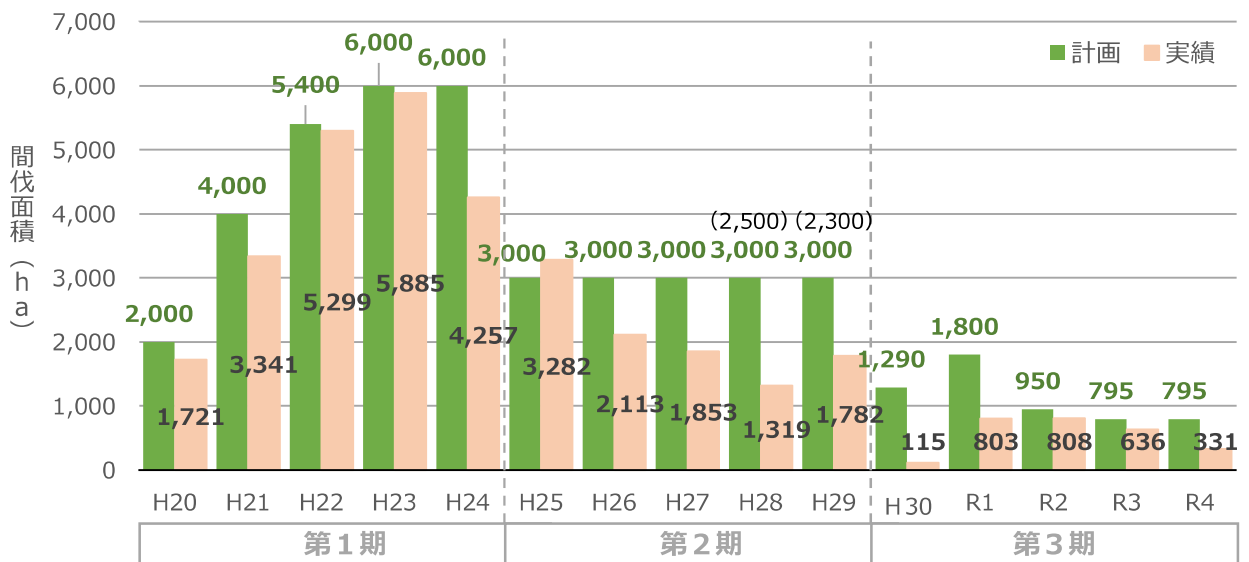
## ◆◆◆ 森林税の主な成果と課題（第1期～第3期） ◆◆◆

### 防災・減災のための里山等の整備

◆ 平成20年度～令和4年度の15年間に、手入れの遅れている里山の間伐を33,545ha行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、第2期は目標どおりに間伐を進められなかったことが課題として残りました。

第3期では、第2期までに未整備であった里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して人家など保全対象に近く山地災害の危険性が高い箇所を絞り込み、防災・減災のための里山整備（間伐等）を2,693ha（目標：4,300ha）実施しました。残る約1,600haの里山の整備は第4期に継続して実施することとしています。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

◆ 小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、15年間で19,272haの森林を集約化し整備することができました。 単位：ha

年度	第1期	第2期	第3期	H30	R1	R2	R3	R4	合計
集約化面積	11,100	5,479	2,693	115	803	808	636	331	19,272



- ◆ 第3期からは新たに、災害等による被害を未然に防止し、県民生活の安全・安心の確保を図るため、河畔林や道路、電線沿いの危険木除去等を実施するなど、より生活に身近な森林も対象に取組を進めました。



### 住民等の利活用のための里山等の整備

- ◆ 第3期では、住民協働による里山と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林の関係の再構築を図るため「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動の支援に取り組みました。
- ◆ 間伐や修景林間整備等の森林整備に加え、薪生産やきのこと栽培のほか、子どもたちの森林体験活動など地域の創意工夫による様々な取組が各地で進められました。

単位：地域

年度	H30	R1	R2	R3	R4	計
里山整備利用地域の数	42	36	20	4	3	105



### 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 景観整備や松くい虫対策などの地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）
- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進み、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進みました。

単位：m<sup>3</sup>

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	526	7,962	12,075	14,356	14,353	66,170



- ◆ 第2期では、県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。（信州の木活用モデル地域支援事業）

- ◆ 第3期からは、間伐材等を身近な環境で積極的に利活用し、木と触れ合う機会を提供するため、子どもの居場所や、多くの方が利用する施設の木造・木質化のほか、木工体験などの支援にも取り組みました。（地消地産による木の香る暮らしづくり事業）



### 里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林（もり）の里親促進事業」を推進した結果、森林（もり）の里親契約件数（累計）は平成19年度末の24件から令和4年度末で171件へと増加しました。
- ◆ 子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



### 多様な県民ニーズにこたえるための森林の利活用

- ◆ 教育や子育てにおける森林の利活用を推進するため、全国的にも保有率の高い学校林の整備や利活用を行う取組を対象に、5年間で47校の取組を支援しました。
- ◆ 県独自の制度である「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園のフィールドや施設整備に係る取組を対象に、21園の取組を支援しました。
- ◆ この他、主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイント等において地域の景観に適した森林や街路樹の整備、市町村等が行うまちなかの緑地整備を支援しました。
- ◆ 教育や子育てにおける森林の利活用の取組を引き続き推進するとともに、より広い世代に森林に触れ、関心を持ってもらうため、第4期では、健康・教育・観光等に森林を活用する森林サービス産業等の多面的な利活用への支援に取り組みます。



## 「参考」 (3) 令和5年度以降の森林税のあり方についての検討の内容

令和4年度に、第3期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」において県民を代表する構成員の方々と森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論・意見交換をするとともに、パブリックコメントやアンケート、県民説明会等の機会を通じて県民の皆様や各自治体から様々な形でご意見をいただきました。その経過や主な内容についてご紹介します。

### ◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・第1回（令和4年5月18日）、第2回（令和4年8月29日）及び第3回（令和4年11月8日）県民会議において県から令和5年度以降の方向性及び方針について報告し、意見交換を実施。
- ・県民会議の中では、森林税のあり方や活用の方向性について次のような意見が挙げられました。

（全般）

- ・森林整備には財源が必要。森林税は続けてほしいが、時代に合った使い方や運用の仕方の構築が必要ではないか。
- ・日本は緑が豊かであり、森林は財産。これを国家としても、地域としても有効利用して資産として運用していくことが重要。CO<sub>2</sub>の吸収の観点からみても森林は大変有効。森林税は新たな視点や目標を据えて継続をお願いしたい。
- ・森林税、森林環境譲与税だけでなく、他財源を含めた全体像を見る中で、県として取り組む内容を明確にして進めていくことが重要。

（活用方法等）

- ・森林税事業で行っている人材育成は5年間の進捗率が非常に低いので、事業構築が妥当かどうか考える必要があるのでは。次期森林税があるとすれば、事業者の増加に繋がるような事業構築を考えていただきたい。
- ・主伐しても再生林が追いつかないという話も聞かれますが、森林税の在り方として、防災・減災の観点から生命や林業自体を守ることのみならず、将来のための投資として使っていくことに主眼を置くべきでは。
- ・再生林の加速化について、ゼロカーボンに加え木材資源の有効活用のための適期の利用という観点も入れてもらいたい。

### ◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、令和4年7～8月にアンケート調査を実施。
- ・7割弱の県民の皆様、8割の企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の4割。
- ・森林税を活用して取り組むべき内容として、「防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」「ライフライン沿いの危険木除去」「CO<sub>2</sub>吸収能力を最大限発揮させるための再生林」などに期待。

### ◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。  
（令和4年5月 市長会要望） （令和4年11月 町村会要望）

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、令和4年9月22日に公表し、県民の皆様からご意見をいただくこととしました。



## 「基本方針（案）」の公表

（令和4年9月22日）

### ◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応として、以下のとおり整理。
  - ①森林の若返り促進と安心・安全な里山づくり
  - ②森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり
  - ③森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援
  - ④市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

### ◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、令和5年度以降の森林税の税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた4つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「喫緊の課題への対応」をするための事業の実施可能性を検討した結果、森林税を令和5年度から5年間継続し、課税方法については第3期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

## ◆◆◆ 県議会 ◆◆◆

（令和4年9月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・事業費の妥当性や森林環境譲与税との関係性の整理、担い手の確保に向けた取り組みについて丁寧に説明するとともに、森林の若返りに必要な主伐・再造林を加速化させるために新しく設ける補助制度の効果と狙いや、これまでの森林税の実績なども含め、森林を所有していない県民にも森林税の必要性について理解が得られるよう説明すること。

## ◆◆◆ パブリックコメント ◆◆◆

（令和4年9月22日～10月21日）

意見提出者数 39 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	28
継続に反対の意思を表明された方	4
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	7

## ◆◆◆ 県民説明会 ◆◆◆

（令和4年10月8日～19日）

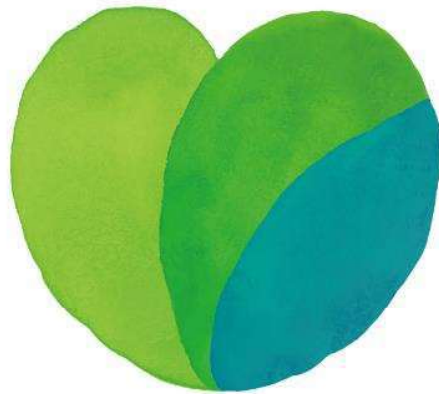
- ・県内4会場で県民説明会を開催し、約310名の方にご参加いただきました。

## 「基本方針」の決定、公表

最終的に森林税を5年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、令和4年11月22日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/dai4kikihonhoushin.html>



# しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン 3.0（長野県総合 5 か年計画）推進中



## この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する  
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>

（長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業  
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税）

